

防犯対策マニュアル

児童デイサービスびーだま

【来訪者に対する安全対策】

- ① 開所中は玄関とうち扉を施錠する
- ② 来訪者があったときは
 - 1, 玄関を開ける前に声掛けで来訪者を確認
 - 2, セールス等は直ぐに断る
 - 3, 玄関内に入れるときは、他の職員に呼びかけてから玄関を開ける
- ③ 不審者が勝手に敷地内や室内に入った場合の対処法
 - 1, 複数の職員で、子どもを不審者から遠ざけて隔離
 - 2, 警察に電話連絡と同時に退去を通告する
 - 3, 必要に応じて、防御する→椅子など・訓練室にあるものを活用
 - 4, 適当な距離をおき、安全な出口から外へ避難させる
 - 5, 退去した場合でも、警察に報告し施設の周辺のパトロールの強化を依頼する

【保護者や家族、地域、関係機関等との連携体制の構築】

- ① 職員などによる体制の整備のほか訓練を行う
- ② 地域、関係機関との連携体制を確立する

【安全教育・研修及び訓練】

- ① 管理者等は職員の防犯知識並びに防犯技術及び緊急時対応措置の向上を図るため、防犯に関する教育及び訓練を行う
- ② 「スクリレ」の情報確認
- ③ 防犯訓練の実施

- ・ 防犯上職員が順守すべき事項について
- ・ 緊急時の対応（役割、実施事項など）について
- ・ 緊急時の対応（役割、実施事項など）について
- ・ 情報の収集、伝達（緊急連絡網の確認）
- ・ 情報の収集、伝達（緊急連絡網の確認）
- ・ 通報（110・119番）
- ・ 避難

【事件・事故の事後対応】

- ① 再発防止策の確立
 - ・ 事態が収拾後、なぜ事件・事故が発生したのか施設としての分析と原因の究明を行う
 - ・ 研修や職員会議等を実施し、事故などの原因や対応結果等を振り返るとともに、再発防止策を講じ、職員に対し周知を徹底する
 - ・ 再発防止策を講じるにあたっては、必要に応じ関係機関へ相談する
- ② 再発防止の実施
 - ・ 再発防止策を実行し、施設として事件・事故などの再発防止に努める